

算定項目等	記載欄	明細書略号	「摘要」欄記載 (○：原則必要, △：場合により必要)
-------	-----	-------	-----------------------------------

■歯冠修復及び欠損補綴

歯冠修復物または欠損補綴物の装着予定日から起算して1月以上患者が来院しない場合の当該歯冠修復物または欠損補綴物 (支台築造(「間接法」に限る)、金属歯冠修復、チタン冠、接着冠、根面被覆(根面板によるものに限る)、レジン前装金属冠、レジン前装チタン冠、非金属歯冠修復、CAD/CAM冠、CAD/CAMインレー、乳歯冠(間接法により製作した場合に限る)、小児保険装置、既製金属冠(間接法により製作した場合に限る)、ポンティック、高強度硬質レジンプリッジ、チタンブリッジ)	各該当欄 (装着料を含まない 点数を記載)		○
--	-----------------------------	--	---